

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回弘前市地域包括支援センター運営協議会
開 催 年 月 日	令和5年12月21日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時00分 から 15時00分まで
開 催 場 所	弘前市立観光館1階 多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	梅村 芳文
出 席 者	委員：梅村 芳文、石岡 隆弘、磯木 雄之輔、佐藤 八美、東谷 康生、渡部 郁子、岩田 安弘、小山内 公子、本間 昭夫 オブザーバー（地域包括支援センター職員）堀川 恵、田澤 宏治、佐藤 晴樹、佐藤 史、田中 佑、石山 唱子、白石 涼佳、小野 直子、羽場 比呂子
欠 席 者	長谷川 榮知、成田 和博、島 浩之、小川 幸裕、大津 美香、
事 務 局 職 員 の 名 職 氏	福祉部長 秋元 哲 介護福祉課長 齊藤 隆之 介護福祉課長補佐 工藤 信康 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 伴 英憲 介護福祉課主幹兼介護事業係長 工藤 麻子 介護福祉課自立・包括支援係総括主幹 工藤 里美 介護福祉課自立・包括支援係主査 北島 嗣巳 介護福祉課自立・包括支援係社会福祉主事 石岡 丞 介護福祉課主幹兼高齢福祉係長 野呂 和範 国保年金課国保健康事業係総括主幹 三上 淨子 福祉総務課長補佐 金川 浩人
会 議 の 議 題	(1) 令和5年度上半期地域包括支援センター活動状況について (2) 令和6年度地域包括支援センター運営方針(案)について (3) 地域課題について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・令和5年度第2回弘前市地域包括支援センター運営協議会 会議資料

<p>会議内容</p> <p>( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p> <p>(事務局)</p> <p>(議長)</p> <p>(小山内委員)</p> <p>(第三包括)</p> <p>(議長)</p> <p>(本間委員)</p> <p>(第三包括)</p> <p>(本間委員)</p> <p>(第三包括)</p> <p>(議長)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 案件協議</p> <p>4 閉会</p> <hr/> <p><b>3 案件協議</b></p> <p>案件(1) 令和5年度上半期地域包括支援センター活動状況について</p> <p>〈資料1～53ページを説明〉</p> <p>この案件について、ご意見等はございますか。</p> <p>第三包括で行っている橙燦カフェに集まっている人の平均は何人ですか。</p> <p>参加者を平均すると、10～15名ぐらいです。あとは地域の方が参加しています。また、弘前学院大学のボランティアサークルに協力してもらい、10～20名ほどの学生と、12～15名ほどの地域の方、あと包括と愛成会病院の職員で総勢40名ほどです。</p> <p>第三包括圏域には愛成会病院があつて、認知症の方をサポートする体制は強いと感じます。</p> <p>参加する10～15名のうち、認知症を抱えている方の比率は分かれますか。</p> <p>認知症高齢者は2、3名。そのご家族の方が4、5名。あとは地域住民の方です。</p> <p>どのようなプログラム内容ですか。</p> <p>内容は毎回違いますが、学生のボランティアと一緒に企画しており、直近だと、管理栄養士の方に講話をしていただき、愛成会病院の相談員と1対1で面談できる個別相談ブースを作りました。また、前回は学生からの提案でポッチャをやりました。大体は講義を行い、質問コーナーや相談時間を設けています。</p> <p>このことについて、東谷さん、何か感想はありますか。</p>
---	--

(東谷委員)	<p>全国どこの認知症カフェも、比較的立ち上げやすいですが、逆に継続して参加する方の確保や認知症の方が来ていただくことについては、工夫が必要だと思います。実際に、認知症の人の家族が集まりやすい雰囲気を作ることにはかなり苦労すると思います。</p>
(議長)	<p>ほかにご意見がなければ、次の案件に移りたいと思います。</p>
(事務局)	<p>案件（２）令和６年度地域包括支援センター運営方針（案）について  〈資料５４～６３ページを説明〉</p>
(議長)	<p>今年は孤独・孤立対策推進法が作られて、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の孤立化というところに重点が置かれたと思います。また、愛成会病院とは年１回かかりつけ医と認知症サポート医が集まって勉強会を開いているので、継続出来ればいいと思います。歯科医師会や薬剤師会はどうですか。</p>
(石岡委員)	<p>歯科医師会としては、健生病院の整形外科の医師や弘前大学病院の歯科口腔外科と連携し、骨粗鬆症に関する勉強会を行っています。</p>
(議長)	<p>薬剤師会よろしく申し上げます。</p>
(磯木委員)	<p>処方している薬について、患者さんが歯医者さんを受診する時、それぞれの薬局の薬剤師がアドバイスできるような体制を県の歯科医師会や薬剤師会とともに作っています。弘前市でいえば、各地域から認知症カフェの講話の講師派遣依頼をいただきます。しかし、開業している薬剤師が少ないため、なかなかうまくいかないことも多いのですが、人数を増やして対応するようにしています。</p>
(議長)	<p>医療機関や同職種との連携がとても大事ということですね。ほかにご意見はありますか。</p>
(東谷委員)	<p>５７ページ（３）総合相談支援の、地域包括支援センターの相談窓口としての認知度が５４．３％であることについて、来所や電話での相談にしても、その地域包括支援センターが相談窓口だよという認識をしてもらう意識が高くなると、</p>

	<p>相談窓口にならないと思います。</p> <p>ここには市全体の数字が書かれていると思いますが、地域包括支援センターが相談窓口であるという認知度を広げる活動があれば教えていただきたい。</p>
(事務局)	<p>認知度を広げる活動として、包括がどのような活動しているのか伝えるために、各包括でチラシや広報紙を工夫して作っています。関係機関や地域住民のみならず、住民の目に留まるよう、住民がよく利用する商店や金融機関等にも広報紙を置くことで、地域包括支援センターの周知を図っています。</p> <p>実際に、チラシを見て相談に来たという声も聞かれており、少しずつ周知されていると感じています。</p>
(東谷委員)	<p>45.7%の中には、全く高齢者や認知症に触れる機会のない方も多いと思います。そこで、認知症サポーター養成講座を受けた方、福祉や医療関係者以外の方に対して周知していただくと良いのではと思います。</p>
(議長)	<p>相談窓口として地域住民に繋がるような広報活動をしていただけたらと思います。そのほかどうですか。</p>
(本間委員)	<p>介護予防支援計画や介護予防ケアマネジメント、包括的支援業務等について、制度の名前だと思いますが、これらを分かりやすく説明してくれるのが一番良いと思います。</p>
(議長)	<p>私もケアマネに対して聞いて、その場では分かったつもりでいても、結果としては忘れてしまいます。分かる人はいいのですが、分からない人は分からないままだと思います。</p>
(本間委員)	<p>プランの作成料について教えてほしい。</p>
(事務局)	<p>プランの作成料について、資料1ページの(ア)介護予防支援計画は、国で定める報酬です。(イ)介護予防ケアマネジメントと(ウ)事業対象者に対するケアマネジメントに関しては、総合事業の枠組みとなるため、それぞれの市町村で報酬を定めています。</p>
(本間委員)	<p>委託の場合も同じですか。</p>

(事務局)	委託については、各包括との契約によって違います。
(議長)	ほかに無いようでしたら、次の案件に入りたいと思います。 案件（３）について、事務局よろしくお願いします。
(事務局)	案件（３）地域課題について 〈資料６４ページを説明〉
(議長)	今回整理されて出た課題について、皆さんから意見を聞きたいと思います。渡部委員どうですか。
(渡部委員)	民生委員として情報をもとに動いていますが、自分一人で判断できない場合は、地域包括支援センターに問い合わせて情報共有を図り、協力をいただいております。
(議長)	町会担当の立場から、佐藤委員どうですか。
(佐藤委員)	町会に住む方で、一人暮らしや年金生活を理由に町会を辞める方が多いです。町会長は、町会を辞めた方にも声がけをしていますが、回覧板も回らなくなり情報が入ってこないため、現状を把握することが難しいという状況です。
(議長)	この間聞いた話ですが、今年の夏、ある高齢者の家の電気が一日中付いているのでおかしいなと思い、見に行ったら鍵がかかっていたため近所の方が通報。その後、警察の方が鍵を開けて中に入ったところ、熱中症と脱水症状が原因でお風呂場に倒れていたそうです。普段から見守りを積極的に行う必要があると感じましたし、一人暮らしの高齢者の異変に気付くことが大事だと思いましたね。
(佐藤委員)	一軒家に住む一人暮らしの高齢者であれば実態把握はしやすいのですが、アパート住まいだと、町会長でも一人暮らしかどうか把握することが難しい方もいます。また、春になると町会費をいただくために各世帯を回っていますが、それでも情報を把握できない世帯もあります。難しいとは思いますが、町会長に対して情報提供していただけるとありがたいです。
(議長)	第一包括で調査を行ったと聞いていますが、教えていただけませんか。

<p>(第一包括)</p>	<p>毎年、包括圏域内の市営住宅の中で場所を決めて、実態把握を行っています。行ってもガムテープが貼ってあり、空室も多くなっています。一人暮らしの方の中には、誰とも接触せず、包括の声がけに対しても反応したくない方もいるので、チラシの配布等で対応しています。</p> <p>少しずつですが、声がけに対して反応が良くなっている方が増えていると感じるので、引き続き声がけをしていきたいと思えます。</p> <p>あと、新しいマンションのセキュリティがしっかりしているため、声がけや調査等で中に入れにくいことに困っています。マンションの中で徘徊している方もいると聞きますが、なかなか介入が出来ないことが課題になっています。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ほかに、何か把握できることについて意見がある方はいますか。</p>
<p>(東谷委員)</p>	<p>認知症の方でも独居の方は、本人からSOSを発することが困難であるため、孤立を防止するには近所の方の協力が必要かと思えます。また、広報紙の配布は有効かと思えますので引き続きお願いします。</p> <p>第一包括で訪問する市営住宅に住んでいる人の情報は、管轄している市で情報を把握しているものですか。</p>
<p>(第一包括)</p>	<p>市からの情報提供は特にないため、包括側で毎戸訪問し情報の把握に努めています。</p>
<p>(東谷委員)</p>	<p>一つ思ったのは、民生委員は情報を掴んでいないが、訪問した包括で情報を把握していること。また、市で独居の方の情報を把握しているならば、孤立を防止する観点から、関係者間で情報共有が出来ると良いのではと思いました。</p>
<p>(議長)</p>	<p>先ほど、自分でSOSを出せない人がいるという話が出ましたが、自分でもそのような方がいると気づいたら、担当圏域の包括へ連絡するようにしています。しかし、その後の経過については何も分からないので、結果を少し教えていただければと思います。包括へ連絡した後、包括職員がその方の家を訪問した時に、「何しに来たんだ。」と怒られて帰ってきたという話も聞きます。</p>

	<p>また、明らかに支援が必要な方ですが、介入を拒否する方について何かありますか。</p>
(第一包括)	<p>今日も、何日もご飯を食わず飢餓状態になっている方を病院に連れていきたいと思っけていても、病院受診を拒否しており、救急搬送するか検討しましたが、本人の拒否がとても強く救急搬送には至りませんでした。数日間は毎日訪問して様子を見ることにしました。年末に向けて、このような事例が多くなってきました。</p>
(議長)	<p>家族との連絡についてはどうでしょうか。</p>
(第一包括)	<p>家族はいますが、嫌な思いをされてきたということで、みなさん関わりを拒否しています。このように、誰も関わってもらえないという事例が多いです。入院時の同意はしても良いと了承を得ることは出来ているので、細くても繋がっているものを切らないことが大事かなと思います。</p>
(議長)	<p>最近、民生委員の方は個人情報の保護を気にしているということですが、どうでしょうか。</p>
(渡部委員)	<p>良く話題にしますが、とても迷います。ただ、注意しているのは、BさんにAさんのことを聞かれた場合等、自分の持っている情報をすぐ教えるのではなく、Aさんに教えても良いか確認してから話すことにしています。</p> <p>地区には、訪問を拒否する方がいます。敬老大会の出欠を聞きに来るのをやめてほしいと言われてたりします。また、何か月ぶりかに買い物へ出かけている様子を見かけた方に対して、声をかけようとしたら逃げられたこともあります。後日談で、自分のことをあまり知られたくないということでした。今は、避難行動要支援者名簿の作成という理由で訪問させてもらっています。また、来るなど言われた方に再訪問したところ、受け入れが良い場合もありました。</p> <p>自分の子ではなく、友人と連絡を取り合っている方や、友人と話していると気が楽であるという方もおり、そのような人が孤立という言葉に当てはまるのかと悩んでいます。</p> <p>様々なケースがありますので、相手が嫌だと感じることを押し付けるのもどうなのかなと思っています。</p>

<p>(議長)</p>	<p>対応の仕方は人それぞれということですね。他の問題として、8050問題に該当する世帯の中でも、障がいを抱える子との同居や近くに住んでいる家族との関係性が薄いという問題も聞きます。</p> <p>障がい者に対しては、どのような支援がありますか。</p>
<p>(岩田委員)</p>	<p>8050問題の話だと、親の財力に余力がある場合、親が子の面倒を見続けているが、親が80歳を超えると面倒を見切れないという相談が多くあります。また、50歳前後の障がいを抱えた子の支援が難しいです。</p> <p>最近の事例ですと、50代の一人暮らしで、水道代が月20万かかっているケースがあり、生活保護を受給しても費用は賄えないという状態でした。なかなか家に入れてもらえず、水道管から水が漏れているのか、本人の使い方がおかしいのか分かりませんでした。施設入所を提案するも、本人は拒否。水道代を3か月ほど滞納すると供給は止まるが、そうすると生活が出来なくなるためどうしようかとなりました。一度、施設見学をしてもらいましたが、本人は入所を拒否。精神科病院への受診を促すも、「お前たちは俺を馬鹿にしているのか」と言って受診に繋がらず。親族等はあるが、今まで散々迷惑をかけられてきたため、連絡は本人が亡くなった時にしてくださいと言われており、対応に困っています。</p>
<p>(議長)</p>	<p>なかなか対応は難しいと思います。事務局でほかに何か提案はありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>前回の会議で、大津委員から、大学として町内単位で独居者支援把握マップの作成ができるのではないかと意見がありました。</p> <p>一案ですが、市内のどこかの町会を1か所モデル町会として選定し、独居者支援把握マップを作ってみるというのはいかがでしょうか。どこにどんな独居者がいるのかわかれば、支援の手立ても考えやすくなると思うのですが。大津委員は、学生の地域実習の一環として、この取り組みを行うことについて前向きな意向をお持ちですので、地域の方々からもマップづくりに賛同を得られれば、試験的に実施してみてもいいのではないかと考えております。</p>
<p>(議長)</p>	<p>独居者支援把握マップをモデルケースとして作成すること</p>



	<p>について、東谷委員どうですか。</p>
(東谷委員)	<p>私は賛成です。全市的には難しいですが、市営住宅なども良いのではないかと思います。</p>
(議長)	<p>磯木委員はどうでしょうか</p>
(磯木委員)	<p>個人的な話になりますが、市外に住む独居の母を家族で見えています。頑固な性格から、一人では危ないからと説得するも、施設ではなく在宅での生活を希望しています。</p> <p>現在、自分が住んでいる所の近くに市営住宅があります。犬の散歩をしていると、独居と思われる高齢者の方と話をすることがあり、病気に対する支援の話をされるが全て拒否していると話しています。</p> <p>病院に来ない方は、病院から自宅に薬剤師が薬を配達しており、その場で服薬指導を行う必要があります。その都度、人手を取られるため、人員不足もあり業務上大変です。</p> <p>この問題は、薬剤師の中でも大きな問題になっており、サービスで調剤を再度行うといった患者が増えていると感じています。</p>
(議長)	<p>ごみに関するモデル事業を行っていると聞きましたが、佐藤委員いかがでしょうか。</p>
(佐藤委員)	<p>増えている家庭ごみの量を減らすため、「ミニ・キエーロ」というごみの処理装置を、モデル町会を決めて半年間使うという事業を行い、ほかの町会と比べて、家庭ごみの出る量に変化があるかを検証しました。マップについても、モデルとなる町会を選び、少しの成果でも良いので示してもらえれば、先に進めると思います。</p>
(議長)	<p>様々なご意見ありがとうございました。課題もあると思いますが、独居者支援把握マップの作成については、試験的に実施が可能か事務局で検討をお願いします。</p> <p>本日の案件はこれで終わりたいと思います。</p>
(事務局)	<p>福祉部長です。先ほど、地域包括支援センターの相談窓口としての認知度が低いという話がありましたが、自分自身が地域包括支援センターを利用する機会がなければ、相談窓口と</p>

	<p>認知できないと思います。</p> <p>町会長が民生委員に対して、把握している情報を教えてほしいとお願いするも、個人情報だから教えられないということで情報共有が出来ない。また、地域包括支援センターが把握している情報を民生委員は分からないと聞いております。それぞれの立場から伝えられない部分も多くあると思いますが、対応した結果については、ある程度の情報共有を図れるよう配慮していただけたらと思います。</p> <p>これをもちまして、令和5年度第2回弘前市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は公開</p>